

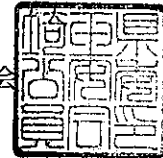
弁 明 通 知 公 示 送 達 書

下記のとおり、放置違反金の納付命令に係る道路交通法第51条の4第6項の規定による弁明の機会の付与を、それぞれ下表左欄に掲げる者に対して行いますので、同条第7項の規定により、通知します。

なお、同条第6項各号に掲げる事項を記載した弁明通知書は、埼玉県警察本部交通部交通指導課で保管していますから、弁明の機会の付与を受ける者は、来訪の上、受領してください。

令和8年 9月11日

埼玉県公安委員会



記

- 1 弁明書の提出先
〒 362-0011 埼玉県上尾市大字平塚1281番地5
(交通部交通指導課放置駐車対策センター)
- 2 弁明書の提出期限
令和8年10月 9日 まで
- 3 弁明の機会の付与を受ける者及びその弁明の件名

弁明の機会の付与を受ける者の氏名	弁明の件名
小山 豊	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-101-260512-006008 号)
香島 勇氣	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-102-260322-820892 号)
株式会社 アンカーズ	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-102-260617-021001 号)
株式会社 M I R A I	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260218-025002 号)
新井 孝志	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260308-025003 号)
神山 龍二	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260413-025006 号)
神山 龍二	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260428-022002 号)
久保 圭一郎	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260430-815436 号)
松本 海渡	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260501-025009 号)
京極 平	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260521-814801 号)
老沼 庄一	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-103-260604-024004 号)

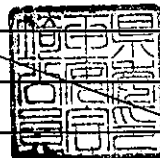
(注 道路交通法第51条の4第7項の規定により、この公示をした日から起算して2週間を経過したときに、当該通知の到達があったものとみなされます。)



別 添

3 弁明の機会の付与を受ける者及びその弁明の件名

弁明の機会の付与を受ける者の氏名	弁明の件名
福島 淳一	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-105-251231-823443 号)
セナパティ ニランタ ロシヤン ディ シルバ	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-105-260414-035012 号)
森山 英比人	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-105-260515-830965 号)
森山 英比人	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-105-260525-832670 号)
菊地 健太	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-105-260604-832877 号)
田中 大志	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-105-260613-832761 号)
CHI BINGYAO	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-106-260406-014002 号)
青木 赳	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-106-260603-816699 号)
太田 翔馬	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-108-260302-043019 号)
伊藤 正太	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-108-260525-043017 号)
上柿元 聖貴	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-110-260510-601290 号)
岡田 耕一	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-111-260613-052011 号)
小宮 由弥子	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-117-260701-786006 号)
阪上 尚史	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-125-260311-060011 号)
馬淵 雄揮	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-125-260523-059007 号)
丸山 幸春	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-127-260515-774673 号)
TRAN THI HO NG NHUNG	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-128-260611-069001 号)
西脇 和佳	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-131-260327-826544 号)
有山 雄也	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-132-260606-039004 号)
橋本 空澄	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-133-260624-829125 号)
大島 圭悟	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-135-260408-012001 号)
藤井 啓一	放置違反金の納付命令に関する件 (第 43-135-260427-011008 号)



(注 道路交通法第51条の4第7項の規定により、この公示をした日から起算して2週間を経過したときに、当該通知の到達があったものとみなされます。)